

令和2年白老町議会議会運営委員会会議録

令和2年 7月 8日（水曜日）

開 会 午後 1時30分

閉 会 午後 2時17分

○会議に付した事件

協議事項

1. 令和2年白老町議会定例会7月会議について
 2. 全員協議会の開催について
 3. 令和2年白老町議会定例会9月会議日程について
 4. 第5次議会改革について
 5. その他
-

○出席委員（6名）

委員長	小西秀延君	副委員長	長谷川 かおり 君
委員	森 哲也君	委員	前田博之君
委員	吉谷一孝君	委員	及川 保君
副議長	氏家裕治君		

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

（午後 1時30分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1、令和2年白老町議会定例会7月会議について、2、全員協議会の開催について、3、令和2年白老町議会定例会9月会議日程について、4、第5次議会改革の検討について、5、その他ということになっております。

それでは、協議事項の1番、令和2年白老町議会定例会7月会議について、高橋事務局長のほうから、説明をお願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 1番目の7月会議の関係ですが、2、全員協議会の開催についての①の項目とも連動するのですが、今回の国の2次補正で交付金事業をまた出すということになりました。事業計画は9月いっぱいらしいのですが、町は早く取り組んだほうがいいだろうということで、7月と9月会議に分けて出すような話を聞いておりますが、その件について7月会議、町からの提出議案としては交付金を含む補正予算1件と条例改正1件、これの関係は聞いているところによると新型コロナウイルスの関係で従事した職員の特別勤務手当の条例改正だという話は聞いております。

それから、時期的に通知があった各組合の規約変更。それと損害賠償1件の報告は、これは先決ですけれども、交通事故の関係があるという話を聞いております。

日程は、7月31日ということを目安したいということでございましたので、ご協議をお願いします。

○委員長（小西秀延君） 協議事項の1番、令和2年白老町議会定例会7月会議について、高橋事務局長のほうから説明がありましたが、これについて何かご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） この地方創生臨時交付金、いくら交付になっているのですか。

高橋局長分かればお聞きしたいです。なぜ、2回に分けるのか。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 先ほど申しましたように、2回に分けるというのは早くやったほうがいいものを早くやりたいということでありまして、総額としては3億7,000万円と聞きました。前回1億3,000万円ですから2倍以上に増えているという話は聞いています。

町側の日程もご説明しますと、昨日の7月7日まで各課から事業提出締め切りで集めていると、調整に入って最後の調整会議を行ったあとに全員協議会で説明をしたいという流れになっております。

○委員長（小西秀延君） ほかに質疑のございます方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 地方創生臨時交付金の話、今高橋局長から説明があったのでどうのこうのではないのですが、議長のほうからも町側に言っていただきたいのですが、前回も地方創生臨時交付金があったのですが、その前に全員協議会があって、議会からいろいろな意見や提案がありました。それが反映されていませんでしたので、今回は額が大きいので前回の部分も含めて、議員から出た意見などを集約して反映できるものはする。できないものはなぜできなかったということを全員協議会の中で整理してほしいのです。今回の金額は3億7,000万円ですから、内容がいかどうかは別にしても産業厚生常任委員会からも提案されていますので、その辺どのような認識があるのかを整理していただかないと、全員協議会を開いてガス抜きのような形になっていますから、そうではなくて実のあるものにしてほしいと私は思いますのでその辺は議長いかがでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） いかがでしょうかと言われても、議長は全く知りません。全く聞いていませんから。聞いていませんし、7月31日に7月会議が開かれることも聞いていません。予定も聞かれています。15日に全員協議会を開催するのも私は相談を受けていないので、今日初めて聞きました。全く相談は何もないです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 私も今初めて聞いたのですが、全員協議会というのは議長の諮問を受けて議会運営委員会にかかるのです。それなのに15日で通知がきているのです。

二通りあるのです。議長が決めて全員協議会の開会を決めるのと、普通は議長が町が諮問を受けて議会運営委員会にかけて決まるはずなのです。今議長は公の場で言っていますのでそうだと思いますが、なぜ15日だと議会運営委員会の前に出てくるのですか。

このようなことはきちんと整理しておかなければだめなのです。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） このことを話すために、私は1時前に早く来たのです。議長に日程の相談は一つもなく、私もこれを見て初めて分かったのです。議長としておかしいというために早く来たのです。これが真実なのです。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今言われた事実関係はそのとおりだと思いますし、この件については多分に事務局の落ち度もあるということは認めます。今後はきちんとやりますとお話させていただいたのですが、一つは、予定通知で皆さんに日程を早くお知らせしたほうが良いという考えで行いましたが、それは別としても、決定の手続きとか相談はきちんとやっていくべきだと思っていますし、そのようにしたいと考えております。

○委員長（小西秀延君） 松田議長。

○議長（松田謙吾君） 私も、局長が悪いとかというよりも、私も決裁しているわけだから、確認せずに判を押しているのではないかと思ったので、確認に早く出てきたのです。この日程を認めるということ、局長に今後このようなことがないようにしてほしいと申し入れたのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） やはり、議会運営上、議長と議会運営委員会もルール上で会議を開かなければいけないと思うのです。最近おろそかになっている部分があるし、大淵議員も私から見れば期数先輩で、この前の特別委員会などでも言われていますけれども、前は大淵議員も議会運営委員会にいて、結構そのような部分を指摘されていましたから、そのような部分考える部分がありますのできちんとやってほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 議会運営委員会の委員長として、前田委員から出た意見、全員協議会等の開催においては、町からの申請も松田議長宛てに出しております。そしてこの議会運営委員会も議長からの諮問で全員協議会の開催を検討する機関になっております。そのようなことはきちんと確認してこのようなことは今回限りでないように、そのような形に私も努めたいと思っております。その辺はお詫びを申し上げたいと思います。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、続きまして、2、全員協議会の開催について、こちらのほうを高橋事務局長から説明を願います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 2番目の全員協議会の開催についてですが、これもさきにお知らせしたのは16日の予定で、町の事情で15日に変更になったのですが、15日で内容はこのうちの交付金と地域公共交通の路線・ダイヤ改正について。当初説明があったのは4月にウポポイがオープンして循環バスとか全部走らせると。その様子を見て町民の懇談会などもやったうえで、10月に本格改正しますという話だったのですが、今できていないので、運行もしていないので実績も見れないので10月改正はちょっと無理だということで来年3月までではどうかという内容だと聞いていますけれども、そのような改正の件と2件出ております。

要請書は別紙のとおり、両方企画課です。

○委員長（小西秀延君） 今、2、全員協議会の開催について、大きく2点の協議会になるということでご説明がありました。ご質問、ご意見あります方いらっしゃいますか。

及川委員。

○委員（及川 保君） 局長のほうから説明ありましたので確認なのですが、16日に当初予定していたものを2本とも15日にしたと、16日はなくなったということですね。

私は異論ありません。

○委員長（小西秀延君） ほかの方はよろしいですか。

当初16日の予定で皆さんに連絡していたのですが、正式には今日決定して、正式な案内はこれからということで月間の予定のことだと思うのですが、皆さんに正式な案内は今日の議会運営委員会を経て、局長と議長が相談されて決定ということになります。その後正式な案内が届くと思いますがこれでよろしいでしょうか。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 2番目、事務局のほうでは議案など事前資料は3日前という規定があ

るので、それは極力町側にも言って、間に合うように送付しておりますけれども、最近町側も資料がまとまらなくてぎりぎりになることが多いのです。例えば、10日の特別委員会の話も今日棚のところに入っているのですけれども、今回の15日の全員協議会の件、事務局では10日に送付予定していたのですけれども、調整が難しいので13日の月曜日に配達することになるかもしれないという予定が今のところ出ております。

○委員長（小西秀延君）　ということも含めて、今の件も含めてご質問のある方いらっしゃいますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、7月15日10時から、2本の全員協議会の申請をお受けするというので進めさせていただきたいと思います。

次に、3番、令和2年白老町議会定例会9月会議日程について、これも高橋局長からご説明をお願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君）　別紙2でございますが、令和2年白老町議会定例会9月会議日程（案）ということで作成したのですが、この予定に従って説明しますと、8月27日が一般質問締め切りで、9月4日が議案説明会、本会議が9月9、10、11日。9月11日の一般質問、一般議案は特別委員会の設置というのがあります。9月14日月曜日が予備日で、15日火曜日、16日水曜日、17日木曜日が決算審査特別委員会、9月18日金曜日が一般議案・決算審査の報告で最終日という予定であります。

○委員長（小西秀延君）　ただいま、令和2年白老町議会定例会9月会議日程（案）のご説明がありました。これについての質疑をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君）　それでは、この日程で進めさせていただきたいと思います。

続きまして、4、第5次議会改革の検討について、高橋局長からご説明をお願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君）　前回の議会運営委員会では、委員長との協議もあったので21日くらいに予定していたのですが、全員協議会とか定例会が入ったので今日に早めたのですが、第5次議会改革の現年度での検討を進めるにあたって、1段、2段、3段と分けて計画をつくった関係上、初めに第1段、維持機能の強化ということで、別紙3でございますけれども、①、自由討議のしくみ、②、二元代表制の向上、③、機関機能の検証、④、議会基本条例の検証と4項目がこの項目にありまして、1番目の自由討議のしくみについては、自治基本条例とか会議規則には規定はありますが、運用規定がないことからなかなか実施がされないのではないかと前期からの検討がありまして、そのために今回改革項目では、実施のための規定をつくる、運用ルールをつくるというようなこと、ほかのまちの例を見ると自由討議実施要項というのがつくられて実施されているまちが多いということで、そこを具体的には落としどころとしていくという内容でございます。2番目の二元代表制については、理解と白老町議会としての方向性、実態、どのように向上させるかという

ことを検討するという内容です。3番目の機関機能の検証というのは、今使われているルール、法律から運営基準まであるのですが、その中で改正の必要があるものの点検をするという内容です。4番目は、議会基本条例についてはその是非も含めて比較検討したり、制定の必要性まで検討するという内容です。

本日、1回目ですから、1項目めの自由討議のことについての検討であります。次のページに参考資料1がありますが、この議員間討議に関しては、白老町自治基本条例の19条に議会の会議は自由な討議を基本としますという規定があります。そして、会議規則には自由討議の条項があって46条に、質疑終結後、議長が必要であると認めるときまたは動議があったときは、会議に諮って自由討議を行うことができるという規定があります。それを受けて、本会議での自由討議の実績は今のところありません。先ほど言ったように規則にはできる規定はあるということで、下に実施方法の規定が必要であるという検討結果から、例えば、白老町議会の自由討議実施要項をつくってはどうかということで、参考例として笠岡市議会と新宮町議会の自由討議実施要項を例示しております。参考資料1-1と、参考資料の1-2でございます。

ポイント的にお話しますと、自由討議というのは本会議内ではほとんどやられていないのです。質疑が終わったら1回中断して、暫時休憩して自由討議をしているいろいろな議員の意見を求めて、そこで論点を明らかにして戻って討論に入るという形式を大体のところは取っています。その間の暫時休憩の取り扱いは様々でありまして、単に暫時休憩中に討論をするというのもありますし、全員懇談会という形でやっているところもあります。そのほかに、具体的には自由討議の時間だとか、質問方法だとか、討議方法を決めているというのが大体のまちの要綱になっております。自由討議のやり方としては、議会運営委員会がこの議題については自由討議すべきと決める方法と、動議によって、誰かの提案者によって決めるという2通りの方法があるという状況になっております。参考として1つの論文というか、参考資料では岡崎加奈子さんという方が書いた自治体議会における「議員間討議」についてのまとまった文章があったので参考として添付しています。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありました。

第5次議会改革の検討についてでございます。本日は、議事機能の強化ということで、議会運営委員会のほうで進める自由討議のところから進めていこうということで参考資料をつくっていただきまして、皆さんと議論をはじめていきたいと思っております。

この件についてご質問のある方はいらっしゃいますか。

もう少し詳しく説明すると、自由討議の進め方に関して発言があってそれを採決して自由討議に入るということですか。動議の場合です。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 議会運営委員会で決めた場合は、そこで議長が入って自由討議に入ります。

○委員長（小西秀延君） 暫時休憩とします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時12分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

休憩中、皆さんとざっくばらんなお話をさせていただきましたが、この自由討議というものは白老町も運用できることになっておりますが、他の町がどのような運用をされているかルール化の前に、他の町の運用はどのような形かをもう一度皆さんと一緒に勉強させていただいて、その上でまた皆さんとこれについての議論を深めてまいりたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、次回までに事務局のほうで精査をしていただいて、そのような形で進めさせていただきたいと思います。

本日の別紙資料3に、②、二元代表制の向上、③、機関機能の検証、④、議会基本条例の検証とありますが、進め方として一つ一つでよろしいか、並行して進めていくのがよろしいか。その場合、どれを並行してやっていったらよろしいかというご意見があれば、皆さんからお聞きしたいと思います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） ②、二元代表制の向上、④、議会基本条例の検証については、具体的に議論が必要だと思うのですが、③、機関機能の検証については、皆さんの今考えている白老町議会のルール、会議条例から規則から運営基準から、改善すべき事項だとか現実と合っていないだとか多々あると思うのです。それを出して整備していくというのがこの主旨ですので、たまたま昨日広報広聴小委員会があって、議会報告会は5月、議会懇談会は9月という規定があるので、それは再考すべきだろうということも出ていましたので、そういうものを事前に考えておいてもらうというのは並行してできるのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） ただいま、高橋局長のほうから、③、機関機能の検証については皆さんからご意見をもらいながら並行してやっていけるかという話もありました。

今回は、差し支えなければ先ほど皆さんからご承認をいただいた①、自由討議のしくみと、③、機関機能の検証については、皆さんから何かあればそれも上げていただいて、今後それも進めていきながら、進行の度合いを見ながら②、二元代表制の向上、④、議会基本条例の検証については、その都度私たちからもご提案をさせていただきますが、皆さんからも意見をもらいながら並行してやっていけるものを進めていくという形で進めてもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ご意見がないようでございますので、そのように進めさせていただきたいと思います。

ほかに、4番の議会改革について皆さんからご意見ございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 5番、その他について高橋局長から説明をお願いいたします。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） （1）ですが、特別委員会の開催については、7月10日金曜日10時、
駅北地区観光商業ゾーン整備・活性化促進特別委員会の予定になっております。

（2）、次回の開催の予定ですが、議会運営委員会、今の予定では7月31日に定例7月会議が
ありますので、その前の9時半に、議案についての議会運営委員会を予定しております。

○委員長（小西秀延君） その他、局長から2点説明がありましたが、こちら2点についてご質問
ご意見のある方はいらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） この日程につきましては記載のように進めさせていただきたいと思いま
す。

ほかに、その他をお持ちの方はいらっしゃいますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） 以上で、本日の議会運営委員会を終了させていただきます。お疲れ様で
ございました。

（午後 2時17分）